

## 第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）に対する意見一覧〔パブリック・コメントの結果の公表〕

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
1	基本構想 4 土地利 用構想  前期基本 計画4-2	日本創生会議のまとめで、北本市は「人口流出」「人口減少」を論拠に「消滅可能性都市」とされている。 この具体的対応策として、「人口増加」「税収増」の面からも「新駅の設置」がベストな施策である。 このことは、全国で、新駅を設置した都市は、何れも「人口増加」「税収増」を実現していることからも明らかである。 本県においても、北上尾駅、北鴻巣駅、新白岡駅、吉川美南駅、西大宮駅が、それを立証するものである。 したがって、「第五次北本市総合振興計画基本構想（案）には、「新駅設置」を必ず明記すべきである。	新駅の設置については、平成25年12月に建設の是非を問う住民投票を実施し、反対多数という結果が出ております。市としましては、この結果を重く受け止め尊重することとしております。 現状としましては、住民投票の結果を覆して新駅設置を進めていく状況にはありませんので、「新駅設置」について具体的な記載はていませんが、本計画案では、市議会の第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長報告の意見集約での、南部地域で複合的な交通拠点化を図ることとの御意見を踏まえ、基本構想4土地利用構想(2)工商業・業務ゾーンにおいて「南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的にぎわいが高められるよう交通・交流拠点について検討します」と記載しています。 しかしながら、社会情勢が大きく変化し、住民投票の時にお示しした財政負担が大きい形とは別の方法による駅の設置の可能性が出てきた場合には、再度検討することも考えられますので、「交通・交流拠点（駅等の可能性）」と表現を加えることとします。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
2	前期基本 計画1-1-1	<p>第五次北本市総合振興計画前期基本計画(案)基本事業1-1-1 「保育サービスの充実」の主な取組に、「公立保育所に地域住民のサービス受入れ」を追加して下さることを希望します。</p> <p>(意見の概要)</p> <p>私は80歳になり、今後遠出が困難になることが予想されるので、同じ自治会のエリア内に位置している市立中央保育所で私の活動を受入れて頂ければ幸いと希望しています。将来、北本市の「協働」につなげるべく、これに先立って北本市立中央保育所で児童の皆様を対象に「科学あそび」と名付けた活動を1~2年間させて頂きたいと希望しています。もしこの活動が軌道に乗れば、個人的な活動としてではなく、他の市民の協力も得、市の協働事業に取り上げてもらい、中央保育所のみならず東保育所や深井保育所の児童の皆様にもされれば幸いと考えています。</p> <p>市立保育所が「科学あそび」を導入すれば、民間の幼稚園や保育園も「科学あそび」のようなものの導入を考えざるを得なくなるでしょう。</p> <p>かくして、北本市の就学前の児童の教育に注力していることを、子育て世代の保護者が評価してくれれば、これら子育て世代の人々の市外への移住による人口減を緩和することに寄与するであろうと期待します。</p>	<p>本市では、保育サービス等特定の施策に関わらず、あらゆる分野において、市民によるボランティア活動や市民公益活動を推進しております。その考えを踏まえまして、前期基本計画(案)施策3-1「市民参画と協働の充実」において、市民の積極的な活動を支援していく必要があることを記載しております。したがいまして、御意見としていただいた表現を、あらためて1-1-1「保育サービスの充実」の主な取組に書き加えなくともその趣旨はすでに総合振興計画の中に記載されているものと考えます。</p> <p>また、市立保育所等で活動を希望されていることにつきまして、ボランティアの受入れを行うかどうかは、こうした市の考え方を踏まえまして、各所管部署において、予算や運営方針、スケジュール等を勘案しながら検討することになりますので御理解いただければと思います。</p>
3	—	<p>「公文書の年表記に関する規則は原則年号、但し西暦表記が適当と認める場合は西暦を併記（平成6年）」とあります。第五次北本市総合振興計画は10年先を表示するものでその時に平成の年号があるとは考えられません。平成37年・H37年など存在しない表記ではなく西暦にしたらと考えます。必要があれば年号と西暦の併記です。また多くの「表」の表記は全て西暦にしたら良いと思います。昭和後期生まれの働き盛りの男女にとって年号の（昭和・平成）表記は解りにくくすっきりと西暦にしたいもの。</p> <p>また「計画書」はとかく難しく市民に親しみがもてないもので少しでも優しいことばを使うことを願います。</p>	<p>計画案での年表記につきましては、文章中の表現は原則として年号を使用することとしています。基本構想案の「1目的と期間」のように、特にその年（または年度）を強調してお知らせしたい箇所については、年号と西暦の併記としています。文章中の年号をすべて西暦の併記とするとかえって読みにくくなってしまいますし、過去の総合振興計画の表記も原則として年号を使用しておりますので、御理解いただきたいと思います。なお、表やグラフにおける年表記では一部「平成▲▲」「H▲▲」が混在していましたので、統一して見やすくいたします。</p> <p>また、「計画書では優しいことばを」との御意見につきましては、これまで市民の皆様に分かりやすく読みやすい内容とボリュームになるよう考えながら策定してまいりましたが、御指摘いただいた「4R」などのわかりにくい単語は、可能な限り注釈を付すか表記を改めるなど対応します。</p>

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
4	基本構想 4 土地利 用構想	4 (3) 土地利用構想図について、市内の位置関係をわかりや すくするため、主要な道路名を入れるべき。	御意見のとおり、主要な幹線道路名及び駅名について記載い たします。
5	基本構想 3 将来人 口	将来人口は63,000人としているが、70,000人に戻すことが可 能である。	将来人口につきましては、これまでの人口動態の推移を踏ま えつつ、出生や人口移動等の率を上方修正するなどして目標 とすべき人口を算出しています。
6	基本構想 4 土地利 用構想  前期基本 計画4-2	商業・業務ゾーンで、「～南部地域の商業施設が集中してい る区域について、より効果的にぎわいが高められるよう交 通、交流拠点について検討します」とあるが、はっきりと 「近隣市や地権者、国、県、JRとの協力を得て新駅の実現 を推進します」と明確に表現すべきである。新駅効果で人口 は7万人が達成可能であると確信します。 更に、北本の発展のためには、もう一つの新駅「北北本駅」 を鴻巣との中間に新駅を設置することで、次なる計画とし て明言すべきである。新駅は大きな起爆剤であると確信しま す。	番号1の「市の考え方」のとおりです。
7	基本構想 4 土地利 用構想  前期基本 計画4-2	圏央道の開通に伴い北本市南部地区は急速な変化が見られ大 型スーパー等の進出が見られ今後ますますの発展が見込める と推移、又新駅についてもせっかく盛上がったのに、その火 を消すことは北本市においてもマイナスであり将来の北本市 の発展には新駅の問題は欠かせないと思います。是非新駅に 関する文言を入れてほしい。	番号1の「市の考え方」のとおりです。
8	前期基本 計画4-4-3	北本市内で唯一下水道も開通していない地域があり、現在区 画整理事業により住居移転したにもかかわらず浄化槽による 移転を強いられています。いつになつたら下水道問題が解決 するのか、少なくとも第五次計画には下水道問題が解決する ことを視野に入れてほしい。	本市の公共下水道整備率につきましては、現在約83%となっ ております。安全で利便性が高い都市基盤の整備をめざし、 前期基本計画(案)施策4-4「道路、上・下水道、河川の整 備」の基本事業4-4-3「公共下水道（汚水）の整備」におい て、目標値を93.7%と掲げたところです。 区画整理事業地内につきましては、区画整理事業の進捗に併 せて、整備を進めていく予定です。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
9	基本構想 4 土地利 用構想  前期基本 計画4-2	<p>市長より平成27年第4回北本市議会定例会において提案された議案第65号および平成28年第1回北本市議会定例会において提案された議案第8号は、6か月間に及ぶ継続審査を経て、平成28年第2回北本市議会の本会議で否決された。</p> <p>今般、議会の否決を受けて改訂した案(パブリックコメント)においても、市長の新駅構想に関するスタンスは従前となんら変わることなく、先に議会が示した「否決」の意思を踏まえ再提出されたとは言えず、一方の市民代表である議会の声に「聴く耳を持たない」改訂案は、二元代表制の観点から問題があり、私は反対である。</p> <p>新駅構想は、これまで歴代にわたる市長が取り組み、数期に渡り基本構想に掲げられ、関連する基金の積み増し、関連条例の制定、用地の確保や圏央道上部蓋かけ等への財政支出が既に行われている。一方、過去に住民投票により建設案が否決された事実も存する。</p> <p>「本舞台は将来に在り」。先達の積み重ねた実績と一時の住民投票の結果。政治にたずさわる市長および議会は、これら一見相反する事象を巧みに解け合わせ、将来の北本市を拓く準備を、今、行う責任がある。消滅都市を回避する有効な政策課題として、新駅構想を基本構想に掲げるべきであり、政治は将来に対する責任を放棄してはならない。</p> <p>付言すれば、パブリックコメントで示されている改訂案は、これまでの新駅に関するあらゆる取組みと実績を無に帰すものであり、新駅構想は市庁舎の定礎盤の如く安易に消滅させてはいけない。</p>	番号1の「市の考え方」のとおりです。
10	基本構想 4 土地利 用構想  前期基本 計画4-2	<p>今後の北本市発展の為には、是非新駅設置が必要と思い、また、それなければジリ貧となるでしょう。現在、桶川市のイメージは、明るいです。一方北本市は、暗いです。人口は、桶川市が増、北本市は、減。新駅の予定地は、願つてもない立地条件です。広大な土地に、道路、公園、ショッピングセンター、あと一つ、何かメインの施設を検討してみたいで</p> <p>す。新しい街は、車に依存しない優しい地球環境に良い、明るい街づくりにしていきたいです。子、孫、までの事を考えれば、誰も賛同して貢えます。当然、人口増となり、税収増、企業の進出、で桶川を吸収合併に持って行けるようになるでしょう。先手必勝で、桶川、小野市長と構想を練り、知事、大島、中根両議員を巻き込み、早期新駅設置に前進して下さい。期待しています。</p>	番号1の「市の考え方」のとおりです。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
11	前期基本 計画1-1-1	主な取組み 公立保育所の建替え、具体的な計画? 民間保育園の助成、現在の政策との相違点が不明? 特別保育の実施、具体的に何をするのか?	公立保育所建替えの具体的な計画は、基本的には個別の計画として管理していくもので、総合振興計画に詳細を記載することはいたしません。 また、民間保育園の助成については財政状況が厳しい状況となつても必要な施策として、既存の取組の継続という趣旨で記載しています。 特別保育の実施については、例えば延長保育や病児・病後児保育などですが、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。
12	前期基本 計画1-1-3	主な取組み 子育て包括支援制度の構築とは?具体的にどんなスケジュールでやるのか?	子育て包括支援制度の構築については、子育て世代包括支援センターの設置運営に向けた取組などですが、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。
13	前期基本 計画1-2-1	主な取組み 不妊治療の助成、幾らを幾らにするのか? 妊婦健康審査の助成、何をどうするの? 産前・産後のケア?具体的には?	不妊治療の助成・妊婦健康審査・産前産後ケアについては、例えば不妊治療費助成金や妊婦健康診査等助成金の支出等ですが、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。
14	前期基本 計画1-2-2	主な取組み 産婦人科医確保の支援、どの様な方法で?	産婦人科医確保の支援については、例えば産科医等手当支給支援事業費補助金の支出等ですが、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。
15	前期基本 計画1-3	施策のめざす姿 虐待を防ぎ、支援を必要とする子どもがその状態にあった支援を受けることができますとあるが、その状態にあった支援とは?	支援を必要とする子どもの状況・環境等は、さまざまなケースがありますので、基本事業1-3-1「障がい児福祉サービスの充実」や1-3-2「要配慮家庭への支援の充実」にお示ししている内容を踏まえ、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。
16	前期基本 計画1-3-2	主な取組み 虐待防止対策の実施とは?どのような仕組みを作るの?	虐待防止対策の実施については、例えば啓発活動などが、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
17	前期基本 計画1-5-2	学校4・3・2制の研究、現行の国の学校制度の中でどのように進めるのか？結果として結論がでても、それを実行できるのか疑問に思うが 英語教育の推進策の具体的な方法は？ 学力向上とあるが、北本市で学力テストの結果が公表されていないが、どの様に向上したのか判定、評価するのか？	学校4・3・2制は、小学校と中学校がともに9年間を見据え、義務教育9年間を発達段階に応じて4年間・3年間・2年間のブロックに区分し、それぞれの段階での課題克服を目指し、継続的な指導を行うものです。特に、小学校高学年と中学校1年生の連携・接続を強め、「学校文化の理解と共有」「児童生徒の個性の理解」を図り、中1ギャップの軽減、学力向上をめざします。本市では、小・中学校の教員の相互の乗り入れ、チームティーチング、兼務教員の発令、非常勤講師の配置を行い、現在、各中学校区で研究を進め、特色を生かした研究も進めているところです。 英語教育については、今年度から新たな取組として、小学生がネイティブスピーカーと英会話を中心としたコミュニケーションを楽しむことを通して、コミュニケーション能力の育成を図るため、夏休みを利用した「イングリッシュ・サマー・プログラム」を実施しています。また、小学校と中学校が連携して、子どもたちの学習内容の系統性を意識した英語教育を行っています。 学力調査の結果については、市教委及び各学校として分析・評価して市HPや学校HPにて公表しており、その分析結果から課題を捉え、実効ある対策を立てて取り組んでいます。 いずれにしましても、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めていくこととなります。
18	前期基本 計画4-1	施策のめざす姿 安全で安らげる空間・住環境が形成されています、どういう状態？ 日常交通の利便性が確保されています、どういう状態？	どちらもその成果を確認する指標として、市民アンケートによる満足度を設定しています。また、「施策をとりまく環境変化と課題」にある内容を踏まえ、その対応・解決のため「基本事業」で示しためざす姿と指標を設定していますので、それらが達成されている状態が「施策のめざす姿」となります。
19	前期基本 計画4-1-1	市民1人あたりの都市公園面積の目標値11.0は人口減少を考慮した目標？	「良好な都市環境を形成するために定量的に都市公園がどの程度確保されれば満足すべき生活環境となるか」の基準として、人口の減少等、現実性を踏まえた途中段階の目標値としております。
20	前期基本 計画4-1-4	そもそも市営住宅は必要？他の政策を考えるべきでは？	市営住宅は、公営住宅法に基づき、低所得者向けの賃貸住宅として、市営台原住宅及び市営山中住宅の2団地を整備したものであり、セーフティーネットとして住宅困窮者を救済するために必要であると考えています。 なお、御意見のありました他の政策につきましては、現在の市営住宅を有効に活用しながら検討していきます。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
21	前期基本 計画4-1-6	指標にある路線バスのバス停の増加はあるが、停留所の増加も必要だがバスの小型化、運行数を増やすことが必要なのは? 公共交通網の広域化は絶対的に必要な施策と思うが?	公共交通網の広域化につきましては、近隣市町等との情報交換や調査研究が必要と考えます。今後予測される人口減・税収減を踏まえまして、必要な取組を判断していきます。
22	前期基本 計画4-2-1	久保特定土地区画整理事業、これは何時完了するのか、税金を只管無駄に使っているように思えるのだが、ここまでやつてしまって、今更あと戻りもできないが、見直しはできるのでは?	現在の事業計画は平成37年度までとして事業を進めています。これまで、希少種の鳥の営巣やデーノタメ遺跡の保存の検討、国庫補助金の減額により事業に遅れが出ています。今後、遺跡の保存方針・範囲により計画の変更も含め検討します。
23	前期基本 計画4-2-2	農地を増やすのですか?疑問です(認定農業者数=45人)	利用集積面積とは、ある特定の農業経営者が、農地を「所有」「借入」「農作業受託」等により利用している面積のことを指します。よって、農地の利用集積は、農地を増やすということではなく、農業者の高齢化と後継者不足により、利用されなくなっている農地を意欲ある農業者に集積することにより、優良農地を保全して生産性を維持するという内容です。
24	前期基本 計画4-2-3	商業・業務地の集積って具体的には? 空き店舗対策って? 南部地域における交通・交流拠点についての検討って、新駅のことですか?住民投票は何だったのですか?おかしいと思いますが、議会でも賛成して住民投票をしたのでないですか?	南部地域における交通・交流拠点についての検討は、市議会の第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長報告の意見集約における、南部地域で複合的な交通拠点化を図ることとの御意見を踏まえ、記載することとしたものです。
25	前期基本 計画4-2-5	農園付き住宅建設、これは人口増加策としては有効かもしれませんか?具体的なアイデア?作文だけではダメだとおもいますが、また建築確認申請戸数を目標値に掲げるのは結構ですが、新築の隣にある空き家対策も重要なかと思いますが	農園付き住宅については、あくまでも多様な住宅供給ニーズに対応するための、市の魅力を生かした住宅供給策のひとつとして例示したものです。 また、空き家対策については、4-1-2「良好な住環境及び景観の誘導」において記載しています。
26	前期基本 計画4-3-2	新ごみ処理施設の建設の推進、鴻巣・行田・北本3市で進められているが、規模も予算も全くのどんぶり勘定では、東京オリンピックと同じになってしまふ、市議会議員も行政も、もっとゴミの議会に关心を持って市民に情報を流さなければ、区画整理事業のように税金のたれ流しにならないように行政の頑張りに期待します	新ごみ処理施設建設の推進については、向こう5年のうちに建設が完了するものではありませんので「推進」とさせていただいているが、御意見のとおりコスト意識を持ちながら、また広く情報を公開しながら進めてまいります。
27	前期基本 計画4-4-1	生活道路の整備充実、目標値63.5%、75.4%の根拠?	計画案策定時における実績は改良率63.1%、舗装率74.9%です。過去5年間のそれぞれの実績値等を勘案し、新たな目標値としました。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
28	前期基本 計画4-5-2	防犯カメラの整備数8件で良い？	市内の刑法犯認知件数は平成15年をピークに3分の1まで減少しています。更なる減少を図るため、防犯カメラの増設は必要であると認識しています。しかし、 <u>プライバシー保護</u> 等の観点からも、むやみに増設することはできないため、現状でカバーしきれない箇所について増設可能であると考えられる件数を目標値としました。また、今後の犯罪情勢等を注視し、防犯カメラの増設以外の方法も含め、犯罪の起きにくい環境づくりを進めてまいります。
29	前期基本 計画4-6-1	災害時に職員として果たすべき役割や、初動を理解している職員割合の目標値は100%でなくて良い？	御意見のとおり、最大目標は100%とするべきものと考えますが、本計画案では、アンケートに基づく指標はすべて、対象者の主觀によるところが大きく、またその対象者が調査時点によって変わることもあり基準が統一的とは言えないため、矢印により目標値を表示することとしています。
30	前期基本 計画5-1	施策をとりまく環境変化と課題 持続的な農業経営を支援する策? 加工販売する6次産業化って具体的に? 市内商業を活性化する具体策? 創業に対応可能な環境?	持続的な農業経営の支援については、意欲のある農業者に対し、国や県と連携し低利融資や税制優遇などの支援を行うほか、耕作放棄地を引き受ける農業者等が作業再開に向けた再生作業、土地改良、種苗資材等に対しても支援を行うものです。 6次産業化については、農業者と中小企業者の連携が一層図られるよう情報を共有する場を設定することや、農商工の連携を図りながら、地域の活性化につながる事業に取り組む組織団体等を支援することなどが挙げられます。 市内商業の活性化については、商工業者の発展の牽引役である商工会に対して、事業者の経営改善等を図るために経営改善普及事業や地域経済の活性化につながる取組の支援を行っています。 創業支援については、商工会と連携し、中小企業経営相談や創業相談を実施していますが、今後は、商工会だけではなく、金融機関等とも連携した創業支援体制づくりを検討していきます。 いずれにいたしましても、個別具体的な事項となりますので、実施計画及び事務事業により進めてまいります。
31	前期基本 計画5-1-6	主な取組み 広域交通網を生かした起業・店舗誘致、これは以前の市長が企業誘致条例を作つて企業がくるんだつたらいくらでも作るといつていきました、何か具体的な方策はあるのですか	本市において企業誘致の可能性のある地域は、そのほとんどが市街化調整区域であり、関係法令の対象となっています。対象地域の法規制状況に応じ、対応して進めていく必要がありますので、関係部署と連携しながら、実施計画及び事務事業により具体的な方策を考え進めていきます。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
32	前期基本 計画5-2	文化財を活用し、公開展示、学習する場所がありません、それについての記述がありませんが、如何される計画ですか？	基本計画5-2-1「文化財の調査・研究・保存」の主な取組に(仮称)埋蔵文化財センターの整備を記載しております。それを拠点として、実施計画及び事務事業の中でさまざまな活用策を考えていく予定です。
33	前期基本 計画5-3-1	主な取組み 勤労者住宅資金の貸付制度の創設かと思うが、人口増に少しでも貢献する施策になるようにPRに努める必要がある	PR等の具体的な取組については、御意見を踏まえ、実施計画及び事務事業により進めてまいります。
34	前期基本 計画5-3-3	主な取組み 正規雇用促進制度、これは国がやるのでは？市では具体的に何をするのですか？	現在、市では、65歳以上の高齢者を雇用した事業主に対しての奨励金支給制度を行っていますが、対象を拡大し、失業中や非正規労働者として働く市民の方を正規労働者として雇用する事業主に奨励金を交付する制度の創設について検討したいと考えています。
35	前期基本 計画6-1	環境と課題のなかで、市政へ「まったく関心がない」と「あまり関心がない」の合計が12.2%から25.2%にUPと指摘がある、この数字をもっとUPするためには広報紙、議会だよりの充実が重要、そのためには行政職員が、市民の求める情報が何なのかを知る努力が必要、職員のスキルをUPする制度、仕組みを主な取組の中に入れる必要があると思う	御意見のとおり、広報活動を充実させ、市政への関心を高めていくことは重要なことですので、6-1-2の主な取組に「広報紙・議会だよりの充実」を記載しています。その具体策については実施計画及び事務事業により進めてまいります。
36	前期基本 計画6-1-1	行政の透明性が確保されているとあり目標値がオープンデータの公開件数592件とあるがその根拠？	各部署で資料のデータ保存・活用促進に取り組み、1年あたり50件程度の新規データの追加を見込んでいます。
37	前期基本 計画6-2	施策の成果指標 適正に事務が執行されていると思う職員の割合が現状値88.4%を目標値が矢印なのですか100%ではないのですか	番号29の「市の考え方」のとおりです。
38	前期基本 計画6-2-4	主な取組み 広報啓発の推進とあるが投票率が100%になるとは思えないが、広報啓発の推進と書くだけではなく、もっと具体策を書くべきでは	具体的な方策については、毎年度の予算・財政状況を踏まえて実施計画及び事務事業により進めてまいります。
39	前期基本 計画6-3-1	主な取組み 行政評価の実施とありますが、今まで実施していなかったのですか？	これまでも事務事業評価や市長マニフェスト事業評価などを行っておりましたが、必ずしもそれが翌年度以降の予算編成や事業発案などに生かせていたかというと、指標「行政評価の考え方を意識して事業を推進している職員の割合」の現状値90.5%を見る限り完全ではありません。そのような課題・問題点を踏まえ、限りなく100%に近づけるよう努めていくために記載しています。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
40	前期基本 計画6-3-2	主な取組み 人事評価の実施、職員研修の実施とありますが、人事評価をしていなかったのですか？今やっていることを書くのは計画とは言わないので、また研修会数ももっと増やすべきだと思うが	これまでも人事評価や職員研修については実施していますが、より効果的な取組としていくことをめざしています。総合振興計画とは、新たな政策・施策のみを記載することが目的ではなく、行政運営全般にわたる内容を網羅していくなければなりません。現状を把握した上で、既存の政策・施策・取組等を継続・拡充・改善していくことも非常に重要であると考えます。
41	前期基本 計画6-3-3	主な取組み 行政版クラウドファンディングの導入検討とあるが、いつまでに結論を出すのかの記述がないが、5年後までなのか？	前期基本計画は5年間の計画となりますので、その間に取り組むものの一例として記載しています。
42	前期基本 計画6-3-4	市税の収入未済額の目標値が100%でない理由？100%を目指すべきでは？	この指標の目標値については、収納率100%達成を目的に、市税の徴収を進めるにあたっての課題を考慮し、現実的に達成可能な水準としてのめざすべき数値を設定しています。
43	前期基本 計画6-3-5	主な取組み 行政需要に応じた組織体制の見直しとありますが、臨機応変に対応して市民サービスに努めて欲しいと思います	御意見のとおり、社会情勢や市民ニーズを把握し、的確に行政サービスが提供できるよう、弾力的な組織体制の構築・運用に努めます。
44	前期基本 計画6-3-6	主な取組み 電子申請サービスの普及拡大は重要です、コスト意識をもつて、充実を図ってください	電子申請サービスの普及拡大については、日頃からICTの発達・普及の状況や市民ニーズを把握したうえで、費用対効果を精査しながら進めています。
45	前期基本 計画6-3-7	主な取組み 広域処理の推進、近隣市長等の事業連携の調査研究、これは今後の重要な施策です、コスト削減のためにも、共同処理している事務件数の目標値が現状維持なのは何故ですか？	御意見のとおり、広域的な連携や共同事務は重要な課題となりますが、人口減少や行政業務のスリム化等により、今後は施設や事務そのものを減らしていく必要があると考えています。総数を減らすことと広域連携・共同事務化は数値的には相反するものですので、少なくとも現状では取り扱っている件数を減らさないということをお示ししています。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
46	—	<p>そもそも計画というものは、5W1Hではないでしょうか？この計画書にはそれが欠けているように思いますが、大変な力作かと思いますが、北本市民の運命が、この計画に掛かっている重要なものだと思います、単なる作文に終わってはいけないと思います。</p> <p>市長が自らどの様に北本市を経営していくのか考えを披歴しなければならないと、思います、市長選で公約を出したのですから、それを実行するための計画書だと思います</p> <p>ですから市長は自身の主張をすべきなのです。それを議会で否決されたから、議会で修正をして欲しいなどと言っていました、「言語道断」だと思いますが、市長は自らの政策を実行して、北本市を経営したいという思いで市長選に立候補したのではないのでしょうか。</p> <p>当選したからには、自らの政策を実行しなければなりません、これが計画書なのです、市長が先頭に立って計画書の作成をしなければならないはずです。手順に従って文書にするのは職員の仕事ですが、内容は市長の責任です。市長はこの計画書に全ての責任があります。それを認識して行動しなければなりません、全て市長に責任です、行政職員は審議会の答申を文書にして市長に提出するますが、職員の仕事です、ここまで市長の責任です、議会に提出されたらそこからは議員の責任です、議員もまたこの計画が本当に市民のためになっているかを認識して議論して下さい、北本の未来が掛かっている、最重要計画書です、より真摯な議論をしてくれることを願います。</p>	<p>本計画案は基本構想と前期基本計画により構成されています。この内容を実現していくための具体的な方策については、毎年度の予算・財政状況を踏まえて実施計画及び事務事業により着実に取り組んでいくこととなります。</p> <p>御意見のとおり実行していくよう努めてまいります。</p>

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
47	序論2 計画策定の背景 (2) 社会環境の変化 ④ 地方行政の役割の変化	<p>第五次北本市総合振興計画の序論（はじめに）の2 計画策定の背景（2）社会環境の変化 ④ 地方行政の役割の変化について、行政の役割がどのように変化したかがわかりにくいです。そもそも「戦後の高度成長を背景として（何の）基盤整備」は地方行政に特化された役割で、地方分権や行政改革が進行中の今は、行政の役割は『「人づくり」を含めたまちづくり』なのでしょうか？</p> <p>1. 「人づくり」とはどのような意味ですか。行政がまちづくりのために住民を教育するのでしょうか？</p> <p>2. 地方分権を基にしている地方自治法に則り北本独自の考えを反映した説明を、市民にわかり易く記述してください。そうすれば、自ずと「自治」の内実として「市民と行政の協働」「地域性を生かした」が見えてくるでしょう。行政事務執行の実態はまだ、地方分権とは言い難い（自治に乏しい）ので行政事務執行に役立つこともお考えください。</p>	<p>高度経済成長期以降は社会インフラや公共施設の整備主導による行政サービスが進められてきましたが、バブルの崩壊等社会情勢の変化により、いわゆるハコモノ行政の限界を迎える、地方分権・行財政改革を推進して新しい行政サービスの形へと転換していくことが求められることとなりました。その結果「市民と行政の協働によるまちづくり」という方向性が生まれたものと考えています。</p> <p>「人づくり」とは、行政はもちろん、市民（家庭、地域、学校、企業）も含め、双方が協働によるまちづくりを支えていくための人材の育成を進めていくことを意味しています。また、地方自治法における地方分権の趣旨は、各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を開拓していくこととされており、それが地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようになることへと繋がっていくと考えられます。</p>

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
48	前期基本 計画2-1-4	<p>2-1-4「相談体制の充実」のデータについて、地域包括支援センター（高齢者）の相談件数の現状値10,444件と記載されていますが、包括的事業の高齢者の相談件数だとすると、原資料が正確なのか疑問です。</p> <p>以下にも資料を提示しましたが、包括センターのカウントの仕方にも疑問があります。</p> <p>というのは、本年8月17日開催の地域包括運営協議会の「平成27年度の北本市地域包括支援センター評価」で示された実績と異なっています。ご確認ください。</p> <p>念のためのべ人数を記します。（ ）は相談者にケアマネ、事業者、市役所等を含めた合計です。</p> <p>平成25年度 高齢者本人4050、家族1946（8982）      平成26年度 高齢者本人4131、家族2190（9708）      平成27年度 高齢者本人3199、家族2214（9999）</p> <p>そして、相談に関する評価では以下の現状と委員会の意見をまとめました。</p> <p>現状として「実施報告書のデータにおける相談の対象別（緒柄別）、相談形態別、相談方法別・相談内容別の総数が一致していません。また、相談件数のカウントが仕方（電話を受けるたびに1件）では総合相談支援の実態を把握することが困難です。相談相手で増加しているのは事業者、市役所（資料1図1）で」</p> <p>委員会の意見として、「データ・資料を正確に示すことで、地域や業務の実態の把握及び、自らの業務改善のための振り返りにも役立つはずですので、実態がわかるようなデータ・資料を作成して説明してください」</p>	<p>地域包括支援センターの相談件数の現状値については、地域包括支援センター事業実施報告書により集計しており、10,444件の相談件数となっております。</p> <p>相談内容は「介護予防」「介護保険」「健康・療養」等で、1人が複数の内容の相談をされた場合は、それぞれ別の相談内容として集計していることから、相談人数と相談件数は一致していません。</p> <p>なお、総合振興計画は市の基本的な方向性や方針をお示しするものであることから、今回は全体の相談件数を指標としたので御理解ください。</p>
49	基本構想 4 土地利 用構想  前期基本 計画4-2	<p>北本市の発展のため新駅は必要と思います。</p> <p>新駅の第五次北本市総合振興計画への計上することを願います。</p> <p>高崎線新駅設置促進期成会を応援します。</p>	番号1の「市の考え方」のとおりです。
50	序論	<p>北本市の現状把握のための調査結果は、単なる数値の表示だけに終わっていて、調査内容の解析ができていないので再調査が必要である。</p>	<p>計画書案の基礎資料として基礎調査報告書を別にまとめており、すでに公表しています。その内容を踏まえて序論をまとめています。</p> <p>本案はあくまで計画書の案であり、調査結果の報告書ではありませんので、基礎調査報告書にある内容すべてを計画書に盛り込むことは難しいと考えておりますので御理解ください。</p>

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
51	序論	調査の質（知りたいことが何かを明確にする）及び結果の解析が不十分であり、課題点を見つけるまでに至っていないので、再調査と解析及び問題点、課題点の摘出が必要。	これまで、計画案の作成にあたり、市民意識調査を含む基礎調査や人口問題ワーキンググループでの検討、各政策・施策に対する策定委員会や関係部署での熟議を経まして、前期基本計画において「施策をとりまく環境変化と課題」をお示したうえで、めざす姿や目標とする指標等を記載しています。
52	前期基本計画	市長が最重要課題として取り組んでいる「人口減少」における新規事業が基本計画から抜けているので、新規事業を盛り込む必要がある。	人口減少への対応につきましては、何かひとつの新規事業で解決するものではありませんので、それぞれの政策・施策の中でさまざまな取組を検討し進めていくことが重要と考えます。たとえば、安心して子どもを生み育てられる環境をつくること、結婚を希望する人への支援を行うこと、健康寿命を延ばし自立した健康な生活を送れるようにすること、空き家対策や多様な住宅ニーズに合わせた支援等に努めること、駅周辺の商業・業務地の集積や南部地域での開発等を誘導すること、職住近接の状況を生み出して若者や女性等の地域での就労を促進すること、など人口減少の現状を踏まえた内容を記載しており、総合的な対応を進めたいと考えています。
53	前期基本計画	いつまでに実施して成果を出すのか、スケジュール目標が明確に出されていないので、スケジュール目標を明確にして納期を守ることが必要。	本計画案の基本構想において、基本構想を10年間、前期基本計画を5年間と、それぞれ期間をお示ししています。また、前期基本計画において、今後5年の間に取り組む施策及び基本事業を指標とともにお示ししています。
54	前期基本計画	重点項目として挙げている項目は前期5年間で何を実施して成果を上げるのか明確でないので、実施計画につなげるための基本計画を作り上げねばならない。	前期基本計画の各施策に示している基本事業の構成には、重点事業である・ないに関わらず、それぞれのめざす姿やそれを確認するための指標を設定しています。めざす姿を実現するための取組のいくつかを「主な取組」としてお示ししていますが、それ以外の取組も含めて、具体的な事業は実施計画において整理し、事務事業として進捗管理していくことになります。
55	前期基本計画	計画実施に当たり、主管部署、担当部署が指摘されていないので、誰が実施するのか、わからないので、それぞれ自分が担当外と思い、誰も実施しない。各部署が確実に事業に着手できるように、主管・担当部署を明確にして協力、実施する必要がある。	本計画案における前期基本計画の各施策はすべて、主管部署及び関係部署を設定し、組織横断的に協力して内部での熟議を経たうえで作成しており、計画策定後の進捗管理もその部署を中心に行っていくこととなっています。担当部署名については、前期基本計画の5年の間に組織機構の変更があった場合に、記載内容と現状組織との間に齟齬が生じ、混乱を招きかねませんので、記載しないこととしています。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
56	前期基本計画	前期、目標値として掲げている、数値及び矢印は成り行きでも達成する値である。努力することで達成できる目標値まで高めて設定することが、多くの施策を考えだすもとになる。	本市としましても、御意見のとおり、努力することで達成できる目標値の設定が多くの取組を生みだすことに繋がると考えておりましたので、各指標にお示ししている内容については、関係部署が熟議のうえ設定したものとなっています。 しかしながら、このような目標管理型による基本計画を作成するのは今回が初めてのこととなりますので、すべての指標が最適で最善のものであるのかどうか、まずは取り組んでみないとわからない部分もございます。その後もし結果としてふさわしくないと思われる指標があった場合には、より良いものへ改訂していくことで、より精度を高めていきたいと考えます。
57	前期基本計画	目標達成のための施策が無い。お題目だけで施策がなければ計画は達成されない。多くの施策の中から、効果が大きいもの、即実施可能な施策を優先して実施することで、中・長期計画を達成に導くことができる。	御意見いただいた「目標」「施策」とは、前期基本計画の各施策シートの基本事業の構成の記載部分のことと推察します。基本計画の施策・基本事業目標を達成するための取組は、毎年度予算の状況等に応じて実施計画により整理し、具体的な事務事業を進捗管理していくことになります。
58	—	提案した計画（案）にない項目と言ってパブリックコメントで提案された項目を無視したり、却下することは、許されないことです。この計画に盛り込まれていないことで重要なことが、たくさんあるからです。	今回パブリック・コメントに付した計画（案）に対する御意見につきましては、個人又は法人その他の団体の権利又は利益を害するおそれがあるものを除き、すべて収受したうえで市の考え方をお伝えしています。
59	—	本計画（案）は前回出された計画（案）と大差ありません。再度、作り直しが必要です。	本計画（案）は、議会での否決の際に示された市議会の第五次北本市総合振興計画審査特別委員会委員長報告及び意見集約の内容・趣旨を最大限反映すべく、議会全員協議会などで案の説明・意見照会を行いながら取りまとめたうえで、パブリックコメントに付しています。
60	基本構想 3 将来人口	将来人口について平成32年66,000人、最終年度の37年末の人口63,000人目標となっているが推計値のままだ。日本全国で人口減少・高齢化は喫緊の課題、昨日27日(木)の日経朝刊記事では埼玉県は人口増加1%で全国3位だ。県南部の自治体が人口増をけん引しているという。北本市も県央立地条件から70,000人増加可能だ。	番号5の「市の考え方」のとおりです。

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
61	基本構想 4 土地利 用構想	<p>土地利用構想について。</p> <p>南部地域の商業施設が集中している区域について、より効果的なにぎわいが高められるよう交通・交流拠点について検討します。と有るが、幹線道路(圏央道)と鉄道(JR高崎線)の結節点に新駅を設置等複合的な交通拠点化を図る。</p> <p>北本市の人口増対策の最善政策である。</p> <p>更に土地利用構想は、人口減少対策を最大の目的にすべきである。大宮台地の強固な地盤の優位性を活用し、首都圏大震災の人災を回避するため、東京首都圏からの移住を進める。特に若い子育て世帯の移住者には5年間の市民税免除、定住増政策とする。</p> <p>企業誘致・産業立地のための用地確保、雇用の増進を図る。</p> <p>本日28日(金)の日経新聞朝刊39面埼玉・首都圏経済面で、圏央道埼玉区間開通1年、生産・交流拡大を加速。茨城、延伸控え企業進出。と記事にあった。埼玉県の県央地域における優位性を生かした大胆な政策を願いたい。</p> <p>第五次総合振興計画基本構想に新駅設置を盛り込んで頂きたい。</p>	<p>新駅については、番号1の「市の考え方」のとおりです。若い子育て世帯の移住者への5年間の市民税免除については、基本計画6-3にあるとおり、効果的かつ効率的な行財政運営や税収の確保を進めることとの整合性を勘案し、かつ毎年度の財政状況を踏まえつつ慎重に検討すべきことであり、土地利用構想に記載すべき内容ではないと考えます。</p> <p>企業誘致・産業立地のための用地確保、雇用の増進については御意見のとおりと考えますので、土地利用構想においても複合的開発ゾーンや沿道サービスゾーン、土地利用誘導ゾーンを表示して、広域的な視点に立った活用方法を検討することとしています。</p>
62	基本構想 前期基本 計画	<p>今回の総合振興計画(案)は、市議会の「審査結果」を取り入れて、前回提案と大きく変わっていきます。計画策定の趣旨をていねいに書きこみ、基本理念も「市民との協働による持続可能なまちづくり」と変えています。基本構想序論の2計画策定の背景(3)北本市の現状の中で、人口減少の問題について、「若年世帯の人口減」の問題を取り上げて、住宅政策と子育て支援の必要性についても書かれています。これらの点は、市議会の「審査結果」を取り入れて書き加えていることとして大きく評価したいと思います。そのうえで、さらに内容改善として、若年世帯の人口減対策としての住宅政策と子育て支援について基本構想本文と前期基本計画の中に骨太に具体的な施策・取組として書き込むべきと提起したいと思います。</p>	<p>御意見のとおり、本計画案については市議会での否決の際に示されました特別委員会委員長報告及び意見集約の内容を踏まえ、最大限その趣旨を反映して作成したところです。基本構想や前期基本計画への具体的な施策の記載のことですが、前期基本計画において、多様なニーズにあった住宅供給がなされるよう4-2-5「住宅供給の促進」を新たに追加しています。</p>
63	基本構想 4 土地利 用構想	<p>基本構想4土地利用構想(1)土地利用の基本的な考え方のところに、市議会「特別委員会提案」の「若い人向けに安価で良質な住宅地の確保。首都圏大地震対策として東京からの移住」「農園付き住宅の提供。空地・空家・不耕作地の活用」等を、人口減少対策として、どのようにすすめるかを書き込むべきだと思います。</p>	<p>土地利用構想は、市の全体的な土地利用の方向性を示すものとして記載しておりますので、個別具体的な政策や施策については、基本計画でお示ししたうえで、実施計画等により取り組むこととなります。いただいた御意見の、住宅地の確保や提供、空き家の活用については前期基本計画4-1-2や4-2-5に記載しており、また、不耕作地の活用については5-1-1に記載しています。</p>

番号	該当箇所	意見の内容	市の考え方
64	基本構想 4 土地利 用構想	基本構想4土地利用構想（1）土地利用の基本的な考え方として、若年・子育て世代の市内定住をすすめるための住宅供給の促進を大きな柱として設定すべきと考えます。そのために、北本市が継続して取り組んできた土地区画整理事業がデーノタメ遺跡関連で停滞していることを改善することは重要です。久保地区の住宅地供給が進捗すれば、住宅供給は大きく伸びると思います。南団地方面にも路線バス運行がある現在、久保地区的住宅地は、供給されればよく売れると思います。どのような取組みで、どれだけの住宅建設を目指すのかの立案を具体化すべきだと思います。	土地利用構想は、市の全体的な土地利用の方向性を示すものとして記載しておりますので、個別具体的な政策や施策については、基本計画でお示ししたうえで、実施計画等により取り組むこととなります。 いただいた御意見の土地区画整理事業については、停滞している原因としてデーノタメ遺跡も一つの大きな要素となっております。今後、デーノタメ遺跡の保存方針・範囲により計画の変更も含め検討し、良好な住宅地の供給を目指し、平成37年度の完了予定年度に向けて事業を進めます。
65	基本構想 4 土地利 用構想	空き家対策として、北本団地やマンションの住民の高齢化と空室の増加の問題に取り組むべきと思います。家賃の安い北本団地をUR（都市再生機構）と協議して、さらに家賃割引キャンペーン実施や北本市として宣伝・案内等市民へのアピールを考えることで、どれだけの入居者を目標とするかを立案すべきだと思います。同様の取組みをマンションの管理組合と協議して進めるとよいと思います。	空き家対策は、今後の課題として認識しておりますので、前期基本計画4-1-2に記載しているところですが、具体的な取組み内容については、毎年度予算の状況等に応じて実施計画や事務事業の実施により進めていくことになります。 なお、北本団地やマンションについては、それぞれ管理者等の意向がございますので、いただいた御意見なども含めて参考にさせていただき、どのような取組ができるのか検討していきます。
66	基本構想 5 政策の大綱	若年子育て世帯の減少対策としての子育て支援策については、基本構想5政策の大綱1-1に「子育ての経済的負担の軽減」があります。ここで「子育て支援の経済的負担の軽減」は支援を必要とする特別な家庭に対する経済的支援にとどまらず、子育てをするすべての家庭への支援が求められていると思います。今の時代、生活に余裕がなく子育ては大変という世帯は広く一般化しています。こども医療費の18歳まで助成拡大や中学校給食費の無料化等を一部補助でも実施することは、若年世帯へのアピールも大きいです。	「子育ての経済的負担の軽減」については、御意見いただきましたとおり、特別な家庭にとどめているものではなく、子育てるすべての家庭への支援を対象としております。 例えば、1-1-4の主な取組として、多子世帯への補助・給付、児童手当、児童扶養手当、こども医療費、ひとり親家庭等医療費及び交通費の支給などをお示ししていますが、これらは市の財政状況や社会情勢等を勘案しながら進めていくことになります。

